１．件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談

２．日時：令和５年１１月２４日（金）１５時３０分～１６時４０分

３．場所：原子力規制庁１０階会議室　※一部出席者はTV会議にて実施

４．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ　研究炉等審査部門

栗崎企画調査官、上野管理官補佐、大島原子力規制専門員

検査グループ　核燃料施設等監視部門

石井主任監視指導官、百瀬主任監視指導官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部　安全管理部　マネージャー　他１名

再処理廃止措置技術開発センター　副センター長　他１１名

５．自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

６．配付資料

資料１　ガラス固化技術開発施設(TVF)における固化処理状況について

資料２　工程洗浄(再処理設備本体からの回収核燃料物質の取り出し)が終了した段階に実施する廃止措置計画変更認可申請の計画について

資料３　工程洗浄終了後の状況に基づく性能維持施設の整理

別紙

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	10 日最初の面談を始めます。それではまず初めに、工程洗浄の進捗についてよろしくお願いします。
0:00:11	はい。原子力機構の笹本と申します。私どもの進捗についてご報告いたしたいと思います。
0:00:18	工程洗浄につきまして 11 月 2 日の面談工場の状況といたしまして現在工程洗浄の最終段階でありますウラン溶液、ウラン粉末の取出し開始に向け、
0:00:30	11 月の 1 日から 17 日にかけてですけども、包帯勤務体制で座礁等の羽根専務操作訓練を行いまして、
0:00:41	熟練者予備経験者の指導のもと、一連の合掌操作に問題がないということを確認してございます。
0:00:49	また今後すべての準備が整ったことを確認をした上で来月 12 月 4 日の月曜日ですけれども尾上から浦流域ウラン粉末の取り出しを開始をする予定ということになっております。
0:01:03	来年 1 月にかけましてウラン溶液の大小処理を体験体制で行いまして、その後ウラン溶液を通した系統の洗浄も行い 2 月末までにウランの取り出しの操作を終了するという予定にしてございます。
0:01:16	浦野助教南部松野戸井田氏に伴いまして、10 月 4 日にホームページにお知らせを掲載するとともに、
0:01:24	関係機関には本日 11 月 24 日から順次連絡をさせていただいている状況です。
0:01:31	また、恨みウラン粉末の取り出し終了をもちまして工程洗浄が完了することから、工程洗浄完了後の監視会合におきまして、工程洗浄の実績をご報告し確認をいただきたいと考えております。
0:01:45	引き続き安全に留意して工程洗浄の最終段階でありますらん遊覧粉末の取り出しを実施していきたいと考えてございます。状況報告につきましては以上となります。
0:01:57	ありがとうございます。規制庁側から確認等あればお願いします。
0:02:09	すいません各県からイシイですけども。
0:02:12	お願いします。すいません。ちょっとよく聞き取れなかったんで、説明もう 1 回聞く形になってしまうんですけど、ダッ庄野、
0:02:24	浦野だっ昭和、来年 1 月の何日からっておっしゃられました。
0:02:30	はい。原子力機構サモトです。浦野別所の会社がですね来月の 12 月 4 日から開始をいたしまして、来年 1 月にかけて、交代勤務で脱臭処理の方を継続して実施して 7、実施いたします。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:46	12 月 4 日から 1 月までが、多少なんですね。そう。
0:02:52	はい、わかりました。
0:02:55	ありがとうございます。
0:03:06	規制庁オオシマです。
0:03:09	殺傷とその粉末の取り出しっていうのはすべてセットで、もう 12 月 4 日から始まるんでしたっけ、それとも、1 がⅡ。
0:03:21	9 委員、稲見市川で、戸田照査して、そのあと一気に粉末を取り出すっていうことでしたっけ。
0:03:31	はい。10 月 4 日からですね大商処理を開始いたしますと、裏に大きいまた消灯という装置を使って本松に転換するというような操作になりますので、
0:03:46	処理する年金については対象処理を行ってる期間はウラン粉末として取り出し続けるような形になります。
0:03:55	これはね、10 月 4 日からスタートしまして来年 1 月まではこういう状態が続くと、この後裏書を通して配管等洗浄いたしまして、最終的な操作としましては 2 月末も終える予定というような流れになります。
0:04:12	事業の飛田食堂に粉末取り出せないで連続的にもう合唱するイコール、粉末として取り出すっていうことなんですね。
0:04:22	新保さんも機構さんの方で進めてるんですが、わかりました。はい、ありがとうございます。
0:04:37	よろしいでしょうか。
0:04:40	それでは、修正主要 1 について説明をお願いします。減少高モリカワ結資料 1 については前回の面談以降の修正箇所だけお伝えいたします。
0:04:56	ページのですね 6 ページ目のところになります。
0:05:04	右上の方の絵を一部追加してます。これキャリッジ上にドリルで旋回台用と左電話も記載してるんですけど右上をっていうのが下側についてるので、
0:05:20	ちょっとその位置がわかりづらいということもあり、って書いて矢印ですね、その方向から家賃したって形で、
0:05:31	上に左腕を問う旋回台よ。あと下側に右腕様が係長についてるっていう形で、
0:05:40	少し概要図を追記しました。修正箇所は以上になりまして 3 号炉の運転状況確認試験の今進捗状況をちょっと。
0:05:51	あわせてご報告します。資料は、スケジュールが載っておりますので、こちらと中 20 ページ目になりますか。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:07	今ちょうどもうOTM試験の方を開始しておりまして、2 日程度ですね前倒しで進んでおりまして今 5 本目の流下まで本日ですね。
0:06:20	ちょうど完了しております。
0:06:23	ですので 30 日の田仲委員の視察のときは、ちょうど 8 本目て模擬試験の 8 本目の流下は一ということで 2 日程度前倒しの、
0:06:36	スケジュールで 8 本の流下の方に見ていただくような形で今進めておるところでスケジュール上、同等運転上ですね、問題なく順調に流下の方は進んでるという状況でございます。
0:06:50	説明の方は以上とあります。
0:06:55	ありがとうございます。
0:06:57	規制庁側から確認とあればお願いします。
0:07:11	規制庁の大嶋です。すいません前回説明いただいた。
0:07:17	右上ハンド部のコードリールの。
0:07:21	ところなんですけれども、その、
0:07:26	要因として 1 大きいのが、巻き取りGの巻き取り時にコールの動きが渋って、
0:07:36	少しアルミが出てしまって、すそその絡みが戻る力がすごく影響している、一番影響しているっていうご説明だったと思うんですけれども。
0:07:49	市田知事ももちろんその、
0:07:52	誰の力であったり、その動きが渋いっていうところの摩擦の、ちょっと少なからずあるのかなと思うんですけれども、そ。
0:08:03	引き出しの抵抗よりも、巻き取りの抵抗の方が大きいっていうのは何か確認されているんでしょうか。
0:08:14	減少モリカワです。引き出し時については、ずれ幾つと。
0:08:24	これは、
0:08:30	11 ページ目をずっと見ていただきたいんですが、
0:08:36	旋回台が下に降りていきます。この今回台がおりていくとモーター駆動でこの旋回台会社に降りてくるんですけど、行動理由はこのとき旋回台の、
0:08:49	モーターもう引っ張られる形を引き出されていきます。実際今越野通り飛田知事も多少その負荷をかかってる状況で、通常時思う重い状況なんですけど、この時はモーターの旋回台の、
0:09:05	引っ張りに下におりる力に引っ張られてケーブルが火を降りてきているので、特段そういうたわみとかは問題なかったと。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:16	一方上昇時は、跨線階段旋回台ではモーターで駆動して動いていくんですけど行動理由の方はあのままでの力によって巻き取りをするということで、
0:09:28	モーターじゃなくてばね力によって取られるのでそのばね力が今回その摩擦等によって、抵抗よりも、
0:09:38	抵抗が大きくて、巻き取りが一時的できなくなったという状況ですので、
0:09:44	実際その手で巻き出し巻取するとやっぱり若干重いというのはまた指示も重いっていうのは、事象を確認さしています。以上です。
0:09:54	規制庁の嶋です。
0:10:01	そうですね。
0:10:03	岩崎の巻き取り時に、たるみがでて、上層の絡みが解消されるときに、上方向にすごく引っ張る力が働いてそこで、
0:10:19	接合部が上に引っ張られる。
0:10:24	こういう事象になりましたっていうご説明だと思うんですけれども、一方で、藤菱田引き出される時にも、
0:10:35	やっぱり張りの力ってのは引き出される時にもかかる掛かってはいるんですよね。へえ。
0:10:42	そこで少し学会プラスバレエの力プラスアルファ若干こう、動きが渋いっていう傾向も合わさって、そこでも若干こう、
0:10:53	上方向に引っ張られるような力は少なくとも、少なからずかかってはいるってことで間違いないんでしょうか。
0:11:27	自分が聞こえていますでしょうか。
0:11:33	聞こえてない、聞こえてない。
0:11:37	規制庁大嶋です。音声届いておりますでしょうか。
0:11:43	はい。
0:11:48	あじゃもうすいませんもう一度。
0:11:51	もう一度聞きます。
0:11:54	でもこっちが聞こえないのか。
0:12:05	そうですね。最初一番の音声聞こえないんですけど。
0:12:10	第 3 バッテンタグチ 3 番。
0:12:18	わかりますよね。
0:12:27	し、
0:12:31	すいません原子力機構タグチです。こちらから芝さんの方からちょっとバネのところについてご質問があったんですがそちらから回答が。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:41	あったのかもしれませんがちょっと聞こえない状態です。多分、正直、大嶋先生の提案はわかります。
0:12:50	ある会社で、そこの回答があったんですね。はい。土橋谷津自動的に業務をやるんですけど、そういう時期でもやっぱりたまに中で調整は0と。あれいかないっていうときあるじゃない。その時一遍戻してこけっていうところ急に書く。
0:13:05	すいません。あんな感じになってるわけ。
0:13:10	加古鳴海が9番、後から塾打ってきた時に呼吸に食ってもらえるようなインパクトはそうですね。温泉経営書記、木曽伊東。
0:13:31	そっちは質問されてる方が、返しは変えたんだけど、聞こえてないから、さっき。
0:13:44	そんな説明は聞こえてたから。
0:13:54	説明。
0:14:53	聞くことはないですよね。
0:14:58	内、
0:14:59	磯さん。出ますよね。多分どっちも何かしてないんや。手術が切れたんですけども、ヤマナカです。
0:15:07	はい。
0:15:15	対処する。
0:15:16	わかりました。はい。次お願いします。
0:15:31	同審査がなくなれば追加だから、
0:15:54	最初に音声で聞こえてました。
0:15:57	聞こえてない。こちらの音声が聞こえてる。
0:16:02	やっぱ最初にね。わかりました。はいはい。
0:19:06	押す。
0:19:10	こちらの方から最初に先生聞こえますでしょうか。規制庁です。はい。聞こえます。
0:19:18	はい。復帰しましたので、説明の方を再開させていただきます。もう一度ご質問繰り返したほうがよろしいでしょうか。
0:19:26	それ十分聞こえてますので大丈夫です。
0:19:31	先ほどの件のご理解の通りでして、巻き出し時も、当然あの場での力で巻き取ってませんその逆になりますので引っ張っていきますので。
0:19:45	頭の中でどこかに通常とは違うような荷重がかかってるっていうのは間違いないと思います。ただ一定の力で引っ張ってきているので、特段ずれとかが発生するまでには至っていなかったと。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:00	巻き取りについては、たるみが生じたときで一旦ストップして、そこでまた一時的に急激に巻き取りが再開されるので、急激な巻き取りで
0:20:14	ケーブルがたわみが解消されたときに、
0:20:17	一気に一番弱いところに力が発生して、そこの弱いところのケーブルが引き抜かれたというような状況で理解しております。以上です。
0:20:29	季節をしましてありがとうございます。ちょっと
0:20:33	巻き出しの負荷っていうのも 0 で、負荷の影響ってのはゼロではないという、そういう認識で持たれてるってことで、ちょっとそこだけ確認したくて、
0:20:44	質問をさせていただきました。
0:20:49	ありがとうございます。なので、
0:20:52	今木曽の 9、右下 9 ページの小 1 で、
0:20:56	4 分析の表がありますけど、44 のところで、木田氏のところの図書、
0:21:04	ところには引っかかりは書いて村がないってことで、特段その影響がないように書かれてはいるんですけれども、ここは何でしょう。話聞いてると、若干その、
0:21:17	それの影響っていうのもあるのかなとちょっとそういう印象を受けたんですけれども。
0:21:24	ここはあくまで、点検の、
0:21:29	方法として、1 例で巻き出して、
0:21:33	引っかかりが書いて、苅谷海底村がないことっていう確認方法に基づいて評価すると、問題なかったですっていう、そういう整理のペーパーってこと。
0:21:47	なのでこういう記載でいいってことで、
0:21:52	小反応されてるってことでよろしい。
0:21:57	モリカワはいその通りでして今のところ
0:22:01	調査確認結果の三つ目のポツに、今言われた通り正常な作動。
0:22:08	オート比べて大きい傾向にあったというのは間違いないですただその過大なケーブルの引っ張りっていう、
0:22:17	今回のように急激にその力が加わらないとあのような、ケーブルの引き抜き、コネクタの破損等に至らないというふうに考えておりますので過大なケーブルの引っ張りはなかったというそういうことに対して、
0:22:31	今回病院解析で評価してますので、こういう整理の仕方となっております。以上です。規制庁志賀です。三つ目に、
0:22:41	ことが読めるような記載になってましたね。はい、わかりましたありがとうございます。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:51	私から以上です。
0:23:16	説明はですね、資料で言うと 23 ページのスケジュールに関して、
0:23:24	①のコードリールの、
0:23:29	遠隔解体の追加って、これはいつ、
0:23:35	取り外したコードリールになるんでしたっけ。
0:23:39	現象と思います今回の事象を踏まえて、交換したものになります。以上です。
0:23:47	今回もってそんなにセル内においては使ってなかったという認識なんですけど、それでは遠隔解体っていうことなんでしたっけ。
0:23:59	はい。元職員、そうですねあんまりこう置いてはなかったんですけどやっぱりケーブルルートがかなりやっぱりセンリョウあるのと、この後除染セルでの作業もいろいろこう、
0:24:11	ありますので、遠隔解体で作業した方が結果的には多分固定的に早くなるということで、もうこの構造についても遠隔解体で、
0:24:22	平和解体するというような判断をしております。以上です。
0:24:28	そのまま内容を取り外したそのコードリールについては 1000、もともとは 1 で解体しようとしてたところ、
0:24:38	線量が高いので遠隔解体をするっていうような説明も
0:24:43	頼んで聞いてるんですけど。
0:24:46	今回は、そういうことよりも工程が早く進むためっていうことなんですかね。
0:24:54	はい。検証項目をちょうどBSMの 121 番をこの後、除染セルで点検整備を行う必要がありますので、
0:25:05	そういう意味で遠隔解体、並行して実施した方が工程的には早くっていうわけじゃないけどそちらの方が合理的だっていう判断しましたので、
0:25:17	今回この追加の 1 機は前のクラブで当然前とは、使用頻度が異なるので線量はそれほど前ほどは高くないんですけど、今回このような形で遠隔解体にするということにしております。以上です。
0:25:30	はい、嘘そこは何だろう。本当線量上線量で 1 では解体できるかできないかっていうの何か確認してるんですか。
0:25:41	原則をもって、1、線量的には 1 人でやったらやれなくはなく、ただちょっと時間はかかるけどをやれなくはないっていうのは、判断はしております。以上です。はい、わかりました。
0:25:58	他よろしいでしょうか。
0:26:13	資料、資料 2－2 について説明をお願いします。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:19	原子力機構藤部長にご説明させていただきます。資料、右下 27 ページ、資料 2 でございますがこちらの方、11 月 6 日の前回の面談からの変更はございません。
0:26:39	はい、規制庁側が確認とあればお願いします。
0:27:21	よろしければ、資料 3 の説明をお願いします。
0:27:26	原子力室長佐口です。右下 41 ページからの資料 3 でございますが、こちらもこちら修正点中心にご説明させていただきます。
0:27:39	入院したの 44 ページ、
0:27:46	税理士職の選定方針、対象とする機能についてというところの 3 段落目、当期分ですがこちらの方前回の面談において、
0:27:58	こちらの会社の安全機能の遊佐UTT等の施設については清野移設をしないというようなところですがこちらの方安全機能を有していないとか安全に影響がないというところが文章で、
0:28:12	読み取れないというようなところで今回データ修正しております下線を引いておりますが、
0:28:18	リスク低減の観点から、放射性廃棄物の処理を進めることが重要である。
0:28:23	廃棄物処理を行う施設には安全機能を有する設備と、
0:28:29	処理運転の機能農業融資安全機能は有さない設備。
0:28:34	があり、
0:28:35	処理機能処理運転の機能のみを有する設備を更新統に、
0:28:42	更新等に超臨界を要する制度維持施設はせず、故障等の発生時には保安規定に基づく保守管理により、速やかに更新等を行い、廃棄物処理に必要な機能を確保することとするというような形で文書の方を修正しております。
0:29:01	基本変更点としまして 45 ページのところへと若干ちょっとぶっきらぼうな書きぶりをしていたので、
0:29:08	スマート電源というところに、電源や圧縮空気醸成といったユーティリティが必要だというようなところ、そこのところの括弧書きの部分に等、
0:29:21	排風機や計装設備等へ、供給してる電源というような形で供給という形でちょっと文章の方を追加しております。
0:29:31	特にとして、
0:29:35	にした方 10 ページ。
0:29:38	のところで、
0:29:41	へえ。
0:29:44	こちらの方以前は、使用を継続する設備。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:49	必要な機能というものを中心に、表の方を整理しておりましたが、
0:29:58	オフィスパーク 48 ページにありますように、今年使用継続する設備と使用を継続しない設備というものがございますので、それぞれに分けて表の方を整理し直しております。
0:30:11	50 ページのところについては、中を継続する設備の状態ということでそちらの方について記載表自体の中身は変更ございません。
0:30:23	それが 5 枚ございましてその次、右下 55 ページ。
0:30:29	ところでは、タイトルとして下の使用しない設備の状態、安全機能対象機器というような形で、使用しない設備において、維持していく機能の方を、
0:30:44	15 ページ、56 ページと、整備しております。修正点は以上でございます。
0:30:55	どうぞ、規制庁がバーカウンターでお願いします。
0:30:59	徳山若菜さんがわからなくなったんですけど、はい。
0:31:02	使用しない設備で機能を維持するって、どういったものでしたっけ。はい。原子力機構タグチです。
0:31:12	55。すいません。55 ページで説明させていただきますと、
0:31:20	今後主要設備におきましても、機器内等には放射性物質が残留付着しているというような状況でございますので、大きなところでは
0:31:33	灯篭をするためにセルの方の閉じ込めを維持するというようなことでセルの換気機能であるとか、セルの換気系の排風機、
0:31:45	或いはその外側にあります建屋の換気系の設備であるとかその排風機等を維持していく。あとは
0:31:55	当然汚れたものがあるということで遮へい機能は維持していく。あと、火災に対する建屋の火災等の機能を維持していくというような形で、
0:32:06	使用しない設備においてもこういったものは維持を継続していくというような整理としております。
0:32:15	ちょっとそれをまとめたものが先ほどちょっと軽く触れました。48 ページ右下 48 ページの中で、方でして、青でくくった部分を継続する設備で必要な機能は、
0:32:30	運転中に必要な機能はほぼそのまま維持していく。その中で、
0:32:36	今後使用しない設備については赤枠で囲った部分について移住していくというような考え方で整理をしております。
0:32:47	検証機構が小林です次のページにポンチ絵載せてましてそちらの方を見ていただきますとここの例えば貯層懐古放射性廃液を保持する貯槽というものがあると。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:59	いうケースを示しているんですが例えば貯槽の中にまだ放射性廃液を保持している。
0:33:04	というのは、まだ後使用を継続する状態なんですねその場合は、その場合は当然貯槽おぼれてはいけないので、貯槽の性能は維持しないといけない。貯層から毎日腐食等で漏えいした場合、その液を受けるためのドリップトレイ丸駅受け皿ですとかそれを検知するシステム。
0:33:21	というのも、使用継続する以上はそういうのを維持しないといけない。
0:33:25	この貯層が増す廃措置になっていろんな使用しなくなったという状態はその女性の方から放射性廃液をできるだけ取り除いて、もう今後そこに受け入れないという状態ですと。
0:33:37	そうするとこれを客観的に見ますとセルの中に、
0:33:41	汚染した貯槽が置いてありますと、貯槽自体は漏れてもいいんだけれどもその割れたやつは漏れた放射性物質が外部に放出されるのは避けなければいけないという意味で、その助成自体の制度維持は消えるんですがその貯槽を行ってたセルは今度はその汚染物を閉じ込めるという観点で、
0:33:58	性能維持費が必要ですねと、そういう形で今我々の補正にしている。
0:34:07	ごめんなさい。言葉、言葉だけの問題なんですけど。はい。
0:34:10	今後使用しない設備で維持する機能って言った時に、この鎗田里貯層例にとると、保守溶接使用しない設備って言ったのは、貯槽目標っていう言われてます。なるほど。
0:34:25	それは厳密に言うと広告はCOOを、
0:34:29	今後使用しない設備に対して必要となる安全機能と湯川専務理事設備という。
0:34:38	ちょっとパートナーの言葉が入り組んでしまいますけれども、はい。
0:34:43	検証機関が他のでちょっと補足させていただいてよろしいですか。
0:34:48	混乱してるのは言葉の定義の問題なのかなあと思っていて 46 ページをご覧いただきたいんですが冒頭のところで、
0:34:58	今後使用を継続する設備と使用しない設備ってここを
0:35:03	サナダ括弧書きで定義を決めさせていただいていて、投資使用を継続するというのは、処分燃料とかはタナベ参照とか放射性廃棄物の、
0:35:15	貯蔵とか処理とかを継続する施設のことを話を継続すると言っております。
0:35:22	一方で指針をしないという施設というのは、そういった競合とか処理は主要せずに除染解体に入っていく、そういった施設を使用しない設備というと称しているので、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:36	使用しないっていうのはそういう意味ですのでそういった施設であっても、セルの閉じ込め機能であったりとか関係とかそういったところは性能維持施設として維持する必要がある。最初の言葉を定義づけさせていただいたのでそのような表現をさせていただいているという状況です。
0:35:58	はい、わかりました。
0:36:33	規制庁の嶋です。行政今のところの 46 ページの定義のお話で、公用使用しない設備とはというところなんですけど。
0:36:44	ただし書きで、工場構造上抜き出せない少量の廃液等が残留または付着する状態っていうところが記載されているんですけど。
0:36:54	これ来工程洗浄でやっぱり取りきれないところがあると、こういう。
0:37:01	今後使用しない設備になってしまうってことなんでしょうか。一方で、取りきれば、今後使用しない設備にも上がってこない。
0:37:14	ということになるんでしょうか。原子力機構タグチです。
0:37:21	若干異なりまして工程、基本的にもう再処理施設での機器については、汚染がゼロになるということはあり、ありえないというようなことで工程洗浄で、
0:37:38	一部残るっていうところもそうですし、ほぼ完璧に抜け出せるたとしましても壁面等の汚染等はちょっと
0:37:49	否定できないというところがありますので基本的に今後使用しない設備、接液等を入れて抜き出したところで、今後使用しない設備というようなグルーピングになるというものです。
0:38:06	その設備を最終的に解体するステータスのときは、その設備は、今後使用しない設備には位置付けられてるんでしたっけ。
0:38:17	はい、原子力機構田内です。解体をするときにはその設備は使用しない設備になってから、解体を始める或いはその解体する時に使用しない設備に位置づけると。
0:38:47	書記向後小林です使用しないとここで書いてあるのは、或いは本来再処理事業として許可された用途としても不要になったものとして、
0:38:59	使用しない、もうこれ以上後工程洗浄終わりましたし、廃液の処理もしないと、そうすればその助成を使うことはないので、これはその時点のこの調整は使用しませんということで使用しない。そうした場合に、貯槽の、例えば
0:39:15	を維持する簿は、閉じ込め防止する機能というのはいらなくなりますので使わないわけです。
0:39:22	ただ、厳密に見ると再処理の受槽ってそこができないは、貯槽が多くて、どうしてもヒール分というのは少し、数リットル残った状態で使用しな

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いっていう手を挙げるので、そういった状態もあるよという意味でここでわざわざそうなお書きでH少量の廃液が残留する状態も共有しますと。
0:39:41	その状態でも使用しないってもう手を挙げることができますよと、そういうちょっとただし書きをちょっと書きは厳密に書き過ぎたのかえってわかりにくくなったのかもしれません。そういうところもありますというところです。
0:40:03	豊島です。ちょっと私もあんまりわかってないんですけど、改定するときっていうのは、その解体物が性能維持施設。
0:40:15	から外れてから解体になるんでしたっけ、これに出向任しそう通りですやはり制度維持しないといけないと解体しちゃいそうな状態では解体しちゃいけないので、
0:40:25	だそうですこれも制度維持が要らないし、ものですよということを宣言した上でも、壊すということになります。よろしくありがとうございます。で、今ここで伊勢金野使用しない設備についてはこれ性能維持施設、
0:40:42	の選定としてこのこういう説明も維持しますということです。はい。原子力施設の今後性の使用しない設備というのが、
0:40:52	再処理の安全てこやはり何重にもなっている、あと閉じ込めも、貯槽があってセルがあって建物があってっていう形に、運転時の閉じ込めは30 になっている。
0:41:04	でもこの貯槽に飯尾は放射性廃液を受入れることはなくてなんかもかなましょうかなと言う状態だと、少なくと一層での閉じ込めはもう性能いじりません。
0:41:15	でも一層目にはまだそのいろいろ付着した放射性物質なんか閉じ込めるか 2 層目 3 層目は制度維持必要ですね、そういうようなちょっと。
0:41:24	解説で、ここでいう組成、使用しない今後使用しない設備というその中のあくまで貯層のことを言っていて、
0:41:31	その周りの、
0:41:33	具体的な安全機能を持っているようなところはやはりその状況に応じて、いらないという判断が必要になってくると。
0:41:50	こういう話をしない設備っていうのは、もう、
0:41:54	性能維持。
0:41:55	は必要ない設備であって、ただその周りは性能維持が必要ですよ、ここは維持します。そういうことですね。貯槽というのは閉じ込め型を一番わかりにくいそういうもともと復興入れ子構造になってるでわかりにくい。
0:42:09	一方でここには載せてないんですけど何かこう例えばプロセスを運転していて、ある温度になったら、自動的にシャット場をさせるような、プロテ

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

	クション系の計装ですともうそもそもそういう操作をしないんだからもうその時点でこれはいらなくなるし、
0:42:26	それ以外に、制度維持が必要なものっていうのもないので、それはもう単体としてすぱっと切れる。
0:42:33	閉じ込めで 5 万人、こうなっていてしかも静的な閉じ込めと動的な閉じ込めがあったりして、ちょっと複雑なんですね。
0:42:45	はい、以上です。僕ももう一度同じことを聞くんですけど。
0:42:52	48 ページで、判例があって大枠と赤枠があって、価格で、今後使用節使用しない設備で、
0:43:02	維持する機能って書いてあって、
0:43:05	これの理解、意味するところ、ちょっと。
0:43:09	理解できなくて。
0:43:12	貯層貯槽対象にして言うと、
0:43:16	今後使用しない設備は貯層ですと。
0:43:18	設備で維持する機能っていうと貯層がないから閉じ込め機能を維持するのかなとか、そういうイメージがわいてしまうんですけど、違うってことなんですかね。
0:43:29	はい。遠藤減少機構タグチです。音楽でカパッと上から二つあります放射性物質の保持機能の系統及び機器というのと負圧維持機能系統及び機器というのが貯層の。
0:43:44	それ自体の閉じ込めであるとか、貯槽自体を負圧で維持するという機能、こちらについては、今後使用しない設備では、維持はしないと、先ほどご説明したような、
0:43:57	ことになりますそれを図示したのが先ほどあった 49 ページの、
0:44:03	でして、
0:44:07	貯層が、もう、使用しない、ある程度、洗浄された状態になった時には、機器自体の閉じ込めの機能は、
0:44:19	解除する。そこはもうすその機能は維持しない、負圧の維持機能も維持しない。その代わり、セルの負圧や、
0:44:29	負圧等で、こちらの方の汚染は、まず閉じ込めると。
0:44:35	いうような考え。
0:44:37	です。
0:44:39	ということが何か書かれてない。
0:44:43	事が 13。
0:44:50	すみません 46 ページのところで、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:59	先ほどあった
0:45:01	残留付着したところのところに、もう。うん。
0:45:05	文章で解体段階においては解体作業に伴い発生する放射性物質を含む粉じん等が、
0:45:13	環境中に放出されることを防止する必要があるため、
0:45:17	使用しない設備においても、系統及び機器内に残留する放射性物質、
0:45:24	建屋セル内等に閉じ込め、
0:45:27	放射線を遮へいするといった、安全機能を維持するというようなことを46 ページの方にも示している。
0:45:37	本当をちょっとごめんなさい。いろいろ、40、46 ページの、今後使用しない設備というのは、
0:45:47	これは何を、
0:45:49	指してて、それは性能維持施設か否かっていうのがちょっと、
0:45:55	なんだろう。
0:45:56	来たんですけど、
0:45:59	安全最後はその安全機能を維持しなければならないってなってるんで、
0:46:04	今後使用しない設備を性能維持施設として登録するのかなっていうふうにも読めるし、
0:46:11	性能維持施設との間を何しますかっていう議論をしてるんで、
0:46:16	町を明確にしてもらったほうがいいのかなと思うんですけど。
0:46:26	今後交渉しない設備っていうのは性能維持施設なんですか。inch性能維持施設ではないんですかっていうところが、
0:46:34	わからなくなってきますだんだん聞いてて。
0:46:37	検証機構ナカバヤシですを今後使用しない設備というそのものを、製造技術じゃなくなります。
0:46:46	そうすると皆さんソフト 48 ページごめんなさい。その言葉だけ聞いて、言葉で言うだけとらえて言ってるんですけど。
0:46:54	今後使用する設備で維持する機能をというと、性能維持施設でもないのに、生命維持する維持すべき機能があるのかなっていうふうになっちゃうので。
0:47:04	ちょっと
0:47:05	説明がありたいからっていう、貯槽、貯槽、注意しない設備って言ったら、例えば貯層だったら貯槽は維持しない経路は維持する。はい。
0:47:19	要はその

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:23	対象の状態が変わることによって例えばちょ、先ほどちょっと何か繰り返しなっちゃうんですけど貯層だと運転時はその中に、
0:47:33	放射性廃液を受け入れてそれを安全に閉じ込めたり冷却したりする機能が必要ですね。
0:47:41	ていうのが場合は君のところで囲っているのがその機能になってます。
0:47:45	そのために例えば、は、午前中の打ち合わせがありましたようにその中に入っているような可燃性の溶媒だったらそれに伴って火災の
0:47:57	火災の方ですとかあとは水素が発生、放射線分解水素が発生するんだったらもう放射性分に関して滞留をしたりする機能を
0:48:08	工学の中で必要になってくるんですけども。
0:48:11	それが運転をしなくなってその中で放射性廃液がなくなって今後受入れることがないとなったときには、その貯槽自体の機能もいらないしそういった溶媒も受け入れないのでヶ丘若葉区の、
0:48:24	その溶媒貯槽に対する若葉区の防護措置もいらないし水素を発生しないので水槽のそういう機能がいらなくなります。
0:48:34	ただし、これをシステムとして見ますと、
0:48:38	でもその貯槽はからだけども、いろいろ高放射性廃液を汚染して近地、放射線が出てますよねと。
0:48:47	そうすっとそれを、それをやっぱり閉じ込めないといけないよねと施設として、そうそれを閉じ込めるっていうのはどこが持ってるんですかっていうと、合わせるセルですねセルの関係ですね。
0:48:59	それの遮へい機能ですねっていうことになるので、そのセルの中にある貯槽が使用しない、今後使用しない状況になったからといってそのセルまで一緒に今後使用しない施設っていうわけにはいかないのでそこは性能を維持しますというような形で付随してこう、
0:49:17	くっついてきてるようなシステムとしてくっついてきてるような、
0:49:22	伊勢課長見ますやろう、やろうとされ、
0:49:26	Dには説明は多分、何となくわかるんですけど、ちょっと。
0:49:32	この書類、書類を見たときに、何か。
0:49:35	その後、今言われた説明のことが、
0:49:38	係ではない。
0:49:39	書かれてないっていうか、そこに戻るような形で置かれていないっていう、それはわかってないんで使用しない設備っていうのはそれは性能維持施設なんですかって言ったときに、
0:49:52	なんか、多分、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:54	すごく変化球の回答が返ってくるんで、性能維持施設なんですか、違うんですかって、イエスかノーかで答えられないんですよね。
0:50:05	だからちょっと、ちょっと。
0:50:07	資料が。はい。はい。はい。
0:50:11	わかりづらい。
0:50:19	はい。減少機構タグチですもう少し数具体の初生には、機能がなくなるかといった先ほどの説明。
0:50:31	を追加するなどして、ちょっとご理解いただき、今後使用しない設備と46ページの中にいろいろ詰め込み過ぎているので、わかりにくくなってて今後使用しない設備自体をまず初めに、
0:50:45	これはもう、使用しないんだから、もともと持ってた安全機能がいらなくなって製造理事設置じゃなくなるんですっていう初めに宣言があった上でその上で、
0:50:56	そそれを取り巻く、
0:50:58	他の設備はどうなんですかっていうところを切り分けて書く。
0:51:02	ほぼ、
0:51:04	これ、わかりやすいのかなと。
0:51:32	ほぼ同じこと言いますけど、48ページの、今後使用しない設備、下、
0:51:37	維持する機能って言ったときに、これもやっぱり誤解を生む表現かなあと。
0:51:43	思い、思いますね。
0:51:46	何か。
0:51:46	もう使用しないんだから、性能維持スペースとして維持しないんですって言ってる割には、ここでまた維持する機能って言っちゃうと、ちょっと、
0:51:57	記載の方法わかるようにしたほうがいいかなと。
0:52:02	理解が同じ共通理解のもとで、清、話が進まない。
0:52:08	今後使用しない設備に関してとかっていう、ちょっと文章を考えた方が表現の方は、
0:52:41	を使用しない設備が、解体を完了するまで維持しなければいけない。
0:52:58	中国発生してるからね。
0:53:03	そこはもう少し考えてもらって、
0:53:12	運用状況の方は下をコメントいただきました内容について少しこちらで考えて整理さしていきたいと思います。
0:53:45	首藤青島です気持ちの49ページのこの、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:50	ポンチ絵なんですけれども、先ほど出ていか今後使用しない設備っていうのは、
0:53:56	この貯槽の中の溶液とかがかなりなって、概ね洗浄とかも終わった状態になったら、この赤枠で書かれている①から⑤。
0:54:09	が、今後使用しない設備にエントリーされて、性能維持施設から外しますって宣言がされて、ただ一方で、解体時の粉じんとか、
0:54:20	若干中に残ってるとかっていうことを考慮しなきゃいけないんで、6 と 789 は、
0:54:30	等、
0:54:31	維持していかないといけない。
0:54:34	ていうことを示して幾つってことでよろしいですか。
0:54:38	はい。別所今タグチその通りです。です。
0:54:44	この中に書いてる貯層の解体が終われば、
0:54:50	六、七、
0:54:51	八、九が性能維持施設から外れる。
0:54:56	原子力のタグチです。ちょっと段階的になると思いますがセルの中も、汚染がある場合がありますのでそちらの汚染除去等が終われば、6、7、
0:55:09	5%以上。
0:55:11	建屋内の、遅い。
0:55:15	状況があれば、八、九を解除していくというような形になると思います。そうですね。段階的に外していくことになる。
0:55:25	そうすると、その、
0:55:27	今回その貯槽の話が第一段階たとして、
0:55:31	ケースん貯槽が解体し終わってこの第二段階越せせる。
0:55:38	シェルを、
0:55:40	今度セルがあるんですか。
0:55:42	一応、
0:55:44	避難室内施設にエントリーされて、
0:55:47	ただそれをこうしていくときに、
0:55:52	何ももらなきゃいけないかっていうと、
0:55:58	六、七、6 ぐらいしか、今の負圧の維持といったものは、汚染がどれぐらい汚染してるかと思えるんですけども、維持は必要になるかな。
0:56:08	除染作業やるどうしても、
0:56:11	期待に移行する量も出てきますよね。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:17	そうですね。
0:56:21	そういう、建屋の関係を解除するときというのはまさに例えばの中のすべての管理区域が解除できる。
0:56:33	状態 3 本で確認できた時に解除できると。
0:56:55	ごめんなさい。44 ページの廃棄物の処理のところなんですけれども。
0:57:04	これはですかね、処理認定の機能のみを言う者、新規のユーザー設備と、
0:57:11	そう。
0:57:12	今日安全機能を有する設備って結構切り分けは病院できそうなんでしょうか。ちょっとグレーというか、
0:57:22	ディスカッションが必要な設備とかあるんでしょうか。
0:57:30	はい原子力機構タグチです。前者については、概ね
0:57:37	廃棄物処理を行う上で安全機能を有する設備というのは、許認可等でおいにおいてメッセ規格が適正 4Gの
0:57:52	ウェイを持って、を守るための設備であるとか、そういった形で明確化してますんでそれ以外は基本的に後者になるというような形です。
0:58:09	あとは先ほど申したように
0:58:11	放射性物質を内包してる貯槽等は今回静的機能を、
0:58:19	でありますがそういった保持機能といった形で放射性物質の保持機能といった形でその施設にしていきますので
0:58:27	そういった方、放射性物質を扱わない普通の試薬系のタンクといったものは後者というような形で、
0:58:39	あんまり何とかなくキリン整理ができると思っています。
0:58:49	規制庁芝です。はい、わかりました。
0:59:10	他よろしいでしょうか。
0:59:22	被害全体の説明以上ですかね。
0:59:27	相場です。
0:59:29	スケジュールの方でご説明させていただきます最後 57 ページスケジュール示してございます。
0:59:39	本日、午前中の火災防護に関わる面談で、まだ積み残しがあったために、まだのかよ、暫定として
0:59:49	このスケジュール表には載ってございませんが面談をお願いしたいというところ。
0:59:56	あとは会合に向けて資料のチェックというところで 5 日と 14 日置いていると。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:04	こうでございます。
1:00:10	はい、ありがとうございます。
1:00:13	各資料、ちょっと構成で教えて欲しいんですけど。
1:00:19	資料。
1:00:21	みました。
1:00:24	資料 2 の、工程洗浄が終了して、廃止措置計画を変更しますよという中に、資料 3 の性能維持施設の整理のところを、
1:00:39	これですね。
1:00:41	ていう感じなんですかね。
1:00:46	原子力機構の中林です。資料 2 の方は年度末に申請を予定してる案件よっつうをまとめて、このパッケージで申請させていただく。
1:00:58	いうような報告といいますかそういったものになってましてそのうち製番施設についてはちょっと従前からもういろいろ内容について議論させていただいたところもあり、
1:01:09	今すでに内容に踏み込むのが議論ということで資料を次の資料 3、34333 が別途用意されているという、
1:01:20	ちょっとそういう立て付けになっていない。
1:01:24	今後この項目四つの中の他の項目についても、
1:01:32	順次、説明概要を説明していくようなことになると考えてございます。またそちらはまだ知事会の会合には資料出てこないと。
1:01:41	だと思います。ちょっと相談施設だけ先行して動いていると。
1:01:47	そうですか。
1:01:48	はい。そうすっと、(2)の性能維持施設の説明というのは、この資料認定は簡単にするような、
1:02:06	はい。
1:02:07	0 と位置付けで申請を考えているかというのを目指しをした上で、例えば法等で具体、具体の議論を
1:02:18	内容については資料 3 に別途説明させていただくみたいな。
1:02:22	そういったところになるかと思います。はい。
1:02:25	わかりました。
1:02:48	関心は受けたスケジュール的な。
1:02:51	項目として、学校園長 20 日の午後 13 時半からでも予定の方は確定したというお話でしたが、資料も最終的に、
1:03:04	お出しする、
1:03:07	15、順序といいますか、そちらに向けて、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:12	他のこの時点ではもう、だから、いつかの時点で火災以外がそろって、
1:03:18	この時点で喝采のものが
1:03:22	相当世間。
1:03:23	せ、
1:03:25	大体座ってる。
1:03:28	ことです。
1:03:32	はい。
1:03:34	中野笠 2 回ほどまだ説明してなかったものがあっては家財対策室長から例えばもうちょっと説明を。
1:03:43	充実させて欲しいといったようなコメントが出た場合その反映というのは、最終版というような形、そうですね順次はい。はい。
1:03:55	はい。
1:04:33	先ほど、
1:04:34	説明あった資料 2 についてなんですけど。
1:04:39	いいですよ、今後の。
1:04:44	重点的なものは、性能維持施設については具体、少し具体、別途資料で、
1:04:51	具体的な展開があるっていうことなんですけど、
1:04:58	管理目標値の見直しですとか、
1:05:04	汚染調査ですね、系統除染の計画っていうのも、もう少し具体的な内容を、
1:05:12	介護で説明するっていうようなイメージなんですかね。
1:05:16	いえ、今回野瀬会合ではすま覚え今回じゃなくて、今回はその性能維持施設については少し具体的にっていう展開があるんですけど、他のものについては、今後の会合においで来次回より先の会合において、
1:05:31	もう少し具体的な話をしていくっていうことで今回はこういったことの、頭出しってわけでもないんでしょうけど。
1:05:40	そういう、
1:05:41	イメージなんですか。
1:05:43	はい。小規模ナカバヤシさんのおっしゃる通りです。年明け以降に順次、ご説明超えていった内容を申請していくかというところをご紹介、ご説明させていただきたいと考えてます。
1:06:10	そういう位置付けで設問ですってことは補足されるんですかね。
1:06:18	これ、具体的にはっていうことで、
1:06:38	なんか全体駐車場になりますと、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:50	当課の方何かありますでしょうか。
1:06:57	はい。5 回特にございません。はい、わかりました。それでは、面談の方は以上で終了したいと思います。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。